

■開始時期

令和3年2月15日から4月28日まで

※改正建築物省エネ法への対応状況を確認する

重要なアンケートです。

**建築士事務所登録を受けている方につきましては、
お早めの回答のご協力をお願いします。**

■回答方法

右記QRコード又は
下記のWEBサイトから回答

- ・建築物省エネ法オンライン講座
- ・国交省改正建築物省エネ法ランディングページ

郵送での回答

- ・2月下旬に国交省から発送する
ダイレクトメールで回答（返信用はがき）

回答フォームQRコード



国交省からのダイレクトメール


国土交通省からの重要なお知らせ

**改正建築物省エネ法が
令和3年4月に全面施行**となります

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、説明会の開催に代えて、改正法の内容を動画にて説明するWebサイトを開設しています。
対面での説明会は開催しておりませんので未受講の方は必ずご確認ください。

**改正法について学べる
オンライン講座はじめました**

PC、スマホ、タブレットから受講できます。



改正建築物省エネ法 オンライン講座


<https://shoenehou-online.jp>

※オンライン講座で紹介する「講座資料」と「解説図書」の資料配布は令和3年3月で終了となりますので、必要とされる方はお早めに資料請求をお願いします。
<https://shoenehou-online.jp/guide/#document>

アンケートにご協力ください
—— 回答期限：2021年4月28日まで ——

改正省エネ法への対応状況を確認するためのアンケートを実施しています。
結果は、今後の政策立案に活用させていただきます。

改正建築物省エネ法オンライン講座、国土交通省の改正建築物省エネ法のwebサイトからも回答ができます。



本状の返信ハガキで回答していただけます。

エネ基準への適合確認
確認が可能

エネ基準への適合確認
確認が可能

エネ基準への適合確認
確認が可能

エネ基準への適合確認
確認が可能

エネ基準への適合確認
確認が可能

エネ基準への適合確認
確認が可能

Q6 国交省が開設している改正建築物省エネ法のオンライン講座は受講されましたか。(DVDによる視聴を含む)

A: 既に受講済み B: 現在受講中 C: 未受講で今後受講予定
[Cの場合、その理由を教えてください] ←

a 多忙 b 業務頻度が少ない c 受講環境が整っていない
d 特になし e 知らなかった f その他

D: 受講する予定はない
[Dの理由を教えてください] ←

a 省エネ計算の委託先がある/見つける b 業務の予定がない
c 特になし d 知らなかった e その他

ご協力ありがとうございました。切手を貼らずに投函してください。
建築物省エネ法オンライン講座のWebサイトからも回答可能です。
詳細は裏面をご覧ください。